

新型コロナウイルス感染症経済対策（事業者の方への支援）

《令和 3 年度実施予定》

岩国市独自支援策

1. 雇用安定補助金

目的：雇用の安定

対象：国の雇用調整助成金又は新型コロナウイルス感染症対応休業補償金・給付金を受給した事業主及び労働者（業種を問わず）

助成額：2,000 円/1 人/1 日あたり

予算：30,000 千円

2. 新型コロナウイルス対策融資保証料補給補助金

目的：資金繰り支援

対象：県の制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」利用者
以下の要件の中小・小規模事業者
売上高等が前年同月比▲5～15%

助成額：信用保証料の 1/2

予算：1,000 千円

3. 岩国市プレミアム商品券発行事業

目的：地域経済回復

対象：岩国市民（1 世帯 2 セットまで購入可）

助成額：1 万円商品券を 5 千円で購入可（2 セットまで）

対象世帯には郵送にて「購入引換券」を送付

購入引換券：6 月下旬発送予定

購入期間：7/1 から 10/28 まで（商品券有効期間～10/31 まで）

購入場所：市内郵便局 35 か所

予算：6 億 4,932 万 8 千円

4. 地域経済活性化事業等支援補助金 【資料 3-①】

目的：集客向上や消費喚起のためのイベントやキャンペーン等を実施する団体を支援

対象：(1)経済団体等 《商工会、商工会議所。商店街振興組合等》

(2)任意団体 《中小企業者3者以上で構成された団体》

補助対象：①集客の回復を目指した催事など

②ウィズコロナ社会に対応した取り組み（テイクアウト料理の
販売会など）

助成額：(1)経済団体等 9/10（上限 100 万円）

(2)任意団体 9/10（上限 30 万円）

予算：13,000 千円

5. 観光いわくにイベント支援補助金

目的：観光消費の回復

対象：本市への誘客が期待できる新規のイベントを実施する団体

助成額：イベント実施に要する補助対象経費の 9 / 10
（上限 50 万円）

予算：5,000 千円

6. 団体旅行支援補助金 【資料3-②】

目的：観光事業の早期回復

対象：本市への市外からの団体旅行を企画する旅行者

助成額：①市内の宿泊施設にて同日に 10 人以上が 1 泊以上
5 万円 / 1 団体

②市内の店舗等で同日に 10 人以上が一人あたり 1,000 円
以上(税込)の昼食をとり、かつ市内滞在時間が 2 時間以
上(昼食時間を含む)

3 万円 / 1 団体

予算：10,000 千円

令和3年4月1日作成

岩国市地域経済活性化事業等 支援補助金の概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済の回復を目的に、集客向上や消費喚起のためのイベントやキャンペーン等を実施する団体に対し、補助金を交付します。

◇補助金対象者

- (1) 経済団体等
商工会議所や商工会、商店街振興組合等の商工団体および地域産業の振興を図ることを目的に設立された団体等
- (2) 任意団体
代表者等の規約を有する市内の中小企業者3名以上で構成された団体

◇補助対象事業

- (1) 売上や集客の回復を目指して実施するイベント
例) ・商店街等による消費喚起のためのキャンペーン
・スタンプラリーや共通割引券による集客・販促イベント など
- (2) ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した事業者の取組等に対する支援事業
例) ・テイクアウト料理の販売会
・テイクアウト実施店のWebサイトや冊子の作製 など

※ 以下の要件を満たすものとする

- ① 新型コロナウイルス感染症対策が講じられていること
- ② 地域経済の活性化に資する新たな事業であること（既存の事業は対象になりません）
- ③ 事業を行おうとする団体自ら企画し、実施するものであること
- ④ 他の補助金を受けていない事業であること
- ⑤ 年度内に全ての事業が完了すること

◇補助金の額

区 分	補助率	上限額
経済団体等	9/10	100万円
任意団体	9/10	30万円

岩国市団体旅行支援補助金のご案内

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内の観光事業の早期回復を図るため、岩国市への市外からの団体旅行を企画する旅行者に対し、旅行料金の一部を予算の範囲内で補助し、滞在型観光を促進することを目的とする。

2. 概要

項目		内容	
対象事業者		旅行業法(昭和 27 年法律第 239 号)第 3 条の規定に基づき旅行業の登録を受けた旅行者で、かつ日本国内の事業所	
交付要件	旅行形態	岩国市外を出発地・帰着地とした受注型企画旅行又は募集型企画旅行	
	構成人数	10 名以上(乗務員・添乗員は含まない)	
	宿泊・日帰り 条件等	宿泊	日帰り
		岩国市内の宿泊施設にて同日に 10 人以上が 1 泊以上 ※「最終行程表」、「宿泊証明書」の提出必須	岩国市内の店舗等で同日に 10 人以上 が一人あたり 1,000 円以上(税込)の昼 食をとり、かつ市内滞在時間が 2 時間 以上(昼食時間を含む) ※「最終行程表」、「昼食証明書」の提出必須
補助金額 ※ 1 団体あたり (同一行程)		5 万円	3 万円
補助上限		1 社あたりの上限なし (予算の範囲内)	
催行期間		令和 3 年 7 月 1 日出発分～令和 3 年 11 月 30 日帰着分	
受付期間		令和 3 年 4 月 12 日～令和 3 年 11 月 16 日(消印有効) ※催行の 14 日前までに申請書を提出すること	
その他		・『旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン』を遵守すること。 ・広告及び配布物にて、『岩国市団体旅行支援補助金』使用の旨の文言の掲載に努めるようお願いします。	

3. 申請方法等

申請先	一般社団法人 岩国市観光協会 担当：茶川(ちゃがわ) 住所：山口県岩国市岩国一丁目 5-10 Tel：0827-41-2037/Fax：0827-41-2073 メール：iwakuni-dantai@sky.icn-tv.ne.jp
申請手続き	・旅行の帰着日から 14 日以内に実績報告すること。 ・補助金確定後、請求書を提出すること。
申請書類	一般社団法人岩国市観光協会 HP 内【岩国市団体旅行支援補助金】のサイトをご覧ください。